

## 会 議 録

附属機関又は会議 体の名称		令和5年度 第1回震災・風水害対策推進本部会議
事務局(担当課)		総務部 防災危機管理課
開催日時		令和5年9月8日(金)午後2時30分～午後3時00分
開催場所		豊島区役所5階 庁議室
議題		(1)災害時要援護者対策の検討状況について (2)豊島区備蓄物資計画(案)について
公開 の 可否	会議	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 傍聴人数 人
		非公開・一部非公開の場合は、その理由 豊島区行政情報公開条例第7条第1項第5号による
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	本部長	区長
	副本部長	副区長、副区長、教育長
	統括本部員	危機管理監
	本部員	総務部長、区民部長、文化商工部長、環境清掃部長、保健福祉部長、健康担当部長、子ども家庭部長、池袋保健所長、都市整備部長、建築担当部長、土木担当部長、教育部長、会計管理室長、選挙管理委員会事務局長、区議会事務局長
	幹事	—
	事務局	防災危機管理課長、危機管理担当課長

# 審 議 経 過

## 1. 開会

### 司会(危機管理監)

それでは、定刻となりましたので、令和5年度 第1回震災・風水害対策推進本部会議を開会いたします。本日はお忙しい中、本会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。

次第に沿って議事を進めさせていただきます。次第「2議題」をご覧ください。

(1)「災害時要援護者対策の検討状況について」を三沢福祉総務課長にご説明いただきます。

## 2. 議題

### (1)「災害時要援護者対策の検討状況について」

#### 福祉総務課長

災害時要援護者対策検討部会の検討状況について、ご報告いたします。資料2ページ目をご覧ください。

検討体制についてです。課題ごとに6つのチームに分かれて検討を進めています。保健福祉部だけでなく、区民活動推進課、防災危機管理課、また大正大学にもオブザーバーとして入っていただきながら、検討しています。

また、上部組織として、災害時要援護者対策部会を設置し、保健福祉部長、危機管理監等にも入っていただき、各チームの取組状況を四半期ごとに進捗管理しています。

今年度は4月にキックオフし、7月には第一四半期の振り返りを行っています。この対策部会の結果を本日開催している震災・風水害対策推進本部にて、庁内オーソライズいたします。最終的には年度末開催予定の豊島区防災会議にて、庁外の関係機関を交えて報告・オーソライズする予定です。

3ページをご覧ください。

「1 これまでの経緯」についてですが、令和3年5月の災害対策基本法の改正を受けまして、現在に至るまで検討を進めています。

「2 検討状況」ですが、令和3年度におきましては、課題の目出しを各3項目で行いました。令和4年度は各課題を深堀していきましたが、深堀すればするほど、課題が出てきて、これらを整理し、やらなければならない優先事項の TODO リストを作成しました。

ただ、令和4年度はあまりにも課題が多く、青字で記載した積み残しがあったことから、今年度は、これらの課題をしっかりと進めていくべく目標を掲げています。

4ページをご覧ください。

今年度は3つの項目について、6チームで第一四半期から第四四半期までやらなければならない TODO リストをもとに、検討を行っています。具体的には、①組織検討チームでは、

第三四半期にある災対福祉部の人員配置計画の作成、②名簿検討チームでは、第四四半期にある避難支援プランの策定、③個別避難チームでは、第四四半期の風水害のモデル地区としての個別避難計画作成、④安否確認(高齢・障害・町会)チームでは、区・包括・介護事業所の安否確認連絡訓練の実施、⑤福祉救援センター(高齢)チームでは、福祉救援センター開設訓練、⑥福祉救援センター(障害)チームでは、防災協定の再締結とやるべきことを掲げ、しっかりと取り組んでいくようにしています。

5ページをご覧ください。

昨年度開催した豊島区防災会議の資料を参考添付したものです。

令和4年度の取り組み状況と今後の取り組みの方向について、3つ掲げていました。

「(1)名簿を活用した見守りや安否確認について、連携協力体制を構築」についてですが、安否確認については、従来の「救援センター方式」に加え、介護事業者との連携を図った「事業者活用方式」の導入と令和5年度中に協定を締結予定としていました。

今年度4月には介護事業者災害対策連絡協議会の設立総会を実施し、7月には災害時要介護者安否確認に関する協定締結まで行いました。区内にある325介護事業所のうち約6割の事業所に参加いただいています。

「(2)個別避難計画のモデル作成の実施」についてですが、台風等の水害被害を想定のうち、特に優先度が高い災害時要援護者に対し、令和5年度中に個別避難計画を区が作成予定としていました。

9月6日に高田1～3丁目の避難行動要支援者約150名を対象に基礎調査(アンケート)を郵送しています。10月中旬を回答期限としていますので、これらの回答が揃ってから、具体的な個別避難計画を作成していく予定です。

「(3)地域に対する広報・周知」についてですが、大正大学地域構想研究所と個別避難計画の内容検討。モデル策定を進めるとともに、防災リテラシーの向上に向けて、町会・自治会、民生・児童委員などへの説明会や研修を開催予定としていました。

今年度5月に大正大学と共同研究に関する覚書を締結し、第1弾として、8月5日に防災講習会を開催し、約80名の方にご参加いただきました。また、第2弾として、9月24日に防災ワークショップを開催する予定です。

「2 個別避難計画の作成、活用イメージ」については、申し上げた3つのうち、「(2)個別避難計画のモデル作成の実施」について図示したものです。赤字で書いているとおり、特に優先度が高い方「神田川周辺に住む避難行動要支援者」に対して、今年度中に区が個別避難計画を作成するというものです。

6ページをご覧ください。

(1)名簿を活用した見守りや安否確認について、従来からある「救援センター方式」に加えて、新たに「事業者活用方式」を導入する予定です。

この二つの違いですが、救援センター方式は各救援センターに区職員を配置したうえで、町会、民生委員、近隣住民が安否確認情報を収集して救援センターに報告し、そのデータを総合防災システムに入力するというものです。

一方、事業者活用方式は介護・障害福祉サービス事業者の協力を得まして、サービス利用者の安否確認をし、それを区に報告いただき、そのデータを総合防災システムに入力するというもので、二重の安否確認体制を構築しようと検討を進めています。

8ページをご覧ください。

今年度第一四半期に行いました各チームの検討状況を記載したものです。「1. 災対福祉部の分掌事務について」検討と確認をしてきました。

チームで課題となったのが、災対福祉部の人員は、配備職員で3分の1が引き抜かれてしまうだけでなく、参集率にも左右されるため、決して余裕がある状況ではないことを認識して欲しいということです。この件について、部会に報告し、了承を得ています。今後、改善に向けての検討を進めることになります。

いずれにしても、各チームで検討したことを部会に報告し、検討内容・確認事項について了承を取り付けながら、着実に進めていくことが主眼となっています。部会での検討内容は、震災・風水害対策推進本部に報告し、了承を取りながら、年度末の防災会議に報告していき、着実に進めて参ります。

9～13ページは6つのチームの検討状況を記載したものです。後ほどご覧いただければと思います。

14ページは参考資料として、内閣府が出している「避難行動要支援者の避難の実効性の確保について」を掲載しています。こちらも後ほどご覧ください。

15ページをご覧ください。

大正大学との共同研究についてです。今年度5月に覚書を締結しまして、個別避難計画作成に向けて鋭意進めている状況です。例えばですが、本人の心身状況が、「ストレッチャーを使用・医療機器等を使用しており専用ベッドが必要」で、家族状況が「家族状況にかかわらず、専門的な移送が必要」の場合には、区分Aの「福祉車両等により避難させなければならない」となります。本人の心身状況と家族状況によりA～Dの4つのカテゴリーに区分しています。

16ページをご覧ください。

このA～Dの4つのカテゴリーを分類される方々を、地域の災害リスク「高田地域を中心とした風水害」と「地震」の二つの自然災害で区分して、避難支援区分がA、地域の災害リスクが風水害の方については、区が優先的に個別避難計画を作成します。

B～Dの方については、例えば、利用している福祉サービス事業者に作成いただいたり、本人や家族、地域の方が中心となって作成したりと、なるべく皆さんの力をいただきながら、迅速に個別避難計画を作成していく形で進めていきます。

18 ページをご覧ください。

今年度実施予定の神田川流域における高田1～3丁目の風水害対策に係るエリアを示したものです。町目ごとの人数は最新の集計では約150名の方が対象となっています。

19 ページをご覧ください。

こちらが個別避難計画の様式です。

本人情報、家族構成・居住環境、避難支援に関する情報を記載してもらった構成となっています。

20 ページは個別避難計画の裏面ですが、緊急時の連絡先、避難支援者(複数名登録)、風水害と地震に分けて、災害時の避難を記載するという構成となっています。

この個別避難計画は、避難を支援する方々が必要な情報です。本人がどのように行動すればよいのかについては、21ページにある「わが家の避難計画(マイタイムライン)」を活用します。

警戒レベルに応じて、時系列でどのようなことをやっていく必要があるのかをまとめており、非常持ち出し品のチェックリストや災害情報の入手方法を掲載し、本人にしっかりと認識してもらった構成としています。

22 ページは大正大学との共同研究の内容をまとめたものです。私からの説明は以上です。

## (2)「豊島区備蓄物資計画(案)について」

### 司会(危機管理監)

それでは、次の「議題」に移ります。

(2)「豊島区備蓄物資計画(案)について」、事務局から説明いたします。

### 防災危機管理課長

資料2-1に沿ってご説明させていただきます。資料1枚目をご覧ください。この計画を策定するに至った経緯についてご説明させていただきます。豊島区では、「首都直下地震等による被害想定」や「都の地域防災計画」の見直しに合わせて、備蓄物資数の見直しを行う等、備蓄体制の強化を進めてきました。

昨年度5月に、都が被害想定を約10年ぶりに見直し、今年度5月には、都の地域防災計画も見直されたことで、避難者数や物資必要量の想定が、過去の震災を踏まえた、より実態に即したものとなりました。

これら都の動向、国が示すガイドライン、各種参考文献等を踏まえ、必要となる備蓄物資品目や必要数を定めたものが、この豊島区備蓄物資計画となります。

資料2枚目をご覧ください。

この計画の主なポイント3つをご説明させていただきます。

1つ目が、「備蓄物資の選定理由と算定方法の明確化」です。この計画を策定するにあたり、区が備蓄することを求められているトイレトペーパー、おしりふき等が備蓄されていないことが判明しました。

また、備蓄数量が不足している品目があることも判明しました。

そこで、国が示す「避難所運営ガイドライン」をはじめとする各種参考文献をもとに、各備蓄品目の選定理由と算定方法を明確にいたしました。

2つ目が、「ミニ備蓄倉庫に収容する備蓄物資の優先順位の設定」です。

豊島区は人口集中地区に位置していることもあり、救援センターにあるミニ備蓄倉庫のスペースには限りがあります。そこで、「発災当日に必要なかどうか」という「緊急度」と「生命・健康維持のために必要度が高いかどうか」という「重要度」の2つの視点から、各備蓄物資の優先度を精査しました。

発災当日から使用し、生命・健康維持のために必要度が高い物資を「優先順位が高い備蓄物資」とし、救援センターにあるミニ備蓄倉庫に収容する計画としました。

3つ目が、「避難生活環境の充実化」です。

避難者の健康維持のために必要となる備蓄物資、例えば、エコノミークラス症候群や埃等を吸い込むことによる健康被害を防止するための簡易ベッドを備蓄することで、避難生活環境を充実化させます。

また、賞味期限間近の備蓄物資の有効活用方法を定めた備蓄物資入替計画をこの計画の中に含めており、豊島区が重点的に取り組んでいる「SDGsの推進」を実現して参ります。

資料3枚目をご覧ください。

計画策定により判明した課題2点と今後の取組についてご説明させていただきます。

1つ目の課題は、先ほどご説明しましたとおり、区が備蓄することを求められている品目が備蓄されていないことと、備蓄数量が不足している品目があることです。

今後の主な取組として、備蓄していない品目は、必要数量を可能な限り早急に調達し、必要数量が不足している品目は、備蓄物資入替計画を考慮しつつ、必要数量を調達します。

また、限られた保管スペースを有効活用するために、梱包方法にも留意して参ります。

2つ目の課題は、発災当日に必要な物資の収容必要面積が、現在のミニ備蓄倉庫のスペースだけでは足りないということです。

今後の主な取組として、ミニ備蓄倉庫の追加設置や救援センター内のスペース活用等、発災当日に必要な物資の保管スペースを確保します。

購入済備蓄物資は、コンパクト・リパックによる省スペース化に取り組んで参ります。

最後にこの計画の策定にあたっての、今後の予定をご説明させていただきます。

この計画は、避難者となる区民の皆様のための計画ですので、救援センター開設運営訓練や防災フェス等の機会を利用して、「備蓄物資に関するアンケート調査」を行い、備蓄した方がよいと思う物資について、区民の皆様からご意見をいただきます。

また、パブリックコメント制度も活用して、この計画へのご意見を募集いたします。パブリックコメントは10月から開始します。区民の皆様からの意見を踏まえて、より実効性の高い備蓄物資計画を策定して参ります。

私からの説明は以上です。

#### 司会(危機管理監)

以上、2つの議題について、皆様からのご質問やご意見を頂きたいと思えます。ご質問・ご意見がある方は、いらっしゃいますでしょうか。

～議題への意見・質問無し～

#### 司会(危機管理監)

それでは、これで令和5年度 第1回 震災・風水害対策推進本部会議を終了させていただきます。

皆様、ありがとうございました。

※ 審議経過の記載が2頁以上にわたる場合は、右肩にNo.を付す。

会議の結果	議事について了承 (1)災害時要援護者対策の検討状況について (2)豊島区備蓄物資計画(案)について
提出された資料等	【次第】令和5年度第1回震災対策推進本部会議 資料 1-1 震災・風水害対策推進本部 報告資料 資料 2-1【概要説明】豊島区備蓄物資計画 資料 2-2 豊島区備蓄物資計画(案)
その他	